

# 【事案1】名古屋合同庁舎第1号館の使用調整計画(案)

名古屋法務局バックアップセンターの退去及び国有財産監査による余剰床の創出



約1300㎡の空きスペース。(①法務局旧BCセンター：約460㎡、②監査による余剰床：約840㎡)

【名古屋合同庁舎 第1号館】



〔所在地〕 愛知県名古屋市三の丸2-2-1	〔使用官署及びその使用の現況〕 名古屋法務局 7,556㎡ (事務室等)
〔敷地概要〕 7,277㎡	中部運輸局 3,824㎡ (事務室等)
〔建物概要〕 鉄骨鉄筋コンクリート造 平成3年築 地上11階、地下2階 建1,863㎡／延24,070㎡	東海防衛支局 2,700㎡ (事務室等) (未使用部分) 456㎡

<使用調整の内容>



入居予定官署名等	調整床面積	方法・時期
東海北陸厚生局 (中産連ビル)	約 900㎡	移転 (平成29年度以降)
東海北陸厚生局 (年金第三者委員会) ※現在、名古屋合庁第2号館に入居中。	約 400㎡	
合計	約 1,300㎡	

借受解消

借受解消(約1,410㎡)により、借受料年額約6,000万円が縮減される。

新たな行政需要への対応

平成27年4月1日に年金第三者委員会が、総務省行政評価局から厚生労働省東海北陸厚生局に組織移管。

# 【事案2】 瀬戸法務総合庁舎の使用調整計画(案)

名古屋法務局旧瀬戸出張所の春日井支局への統合・移転及び国有財産監査による余剰床の創出



約1,090㎡の空きスペース

【 瀬戸法務総合庁舎 】



〔所在地〕 愛知県瀬戸市小田妻町1-220-1	〔使用官署及びその使用の現況〕 名古屋法務局 1,090㎡ (書庫等)
〔敷地概要〕 3,356㎡	瀬戸区検察庁 128㎡ (事務室等)
〔建物概要〕 鉄筋コンクリート造 平成4年築 地上2階、 建779㎡／延1,428㎡	

<使用調整の内容>



入居予定官署名等	調整床面積	方法・時期
名古屋国税局 一括集中管理簿書庫 (民間倉庫)	約 1,090㎡	一部移転 (平成27年度以降)
合 計	約 1,090㎡	庁舎全体を所管換 (名古屋法務局→名古屋国税局)

## 業務委託料の削減

書類の一部移転に伴い、業務委託料年額約720万円が削減。

- 民間倉庫 『東陽倉庫』
- ・所在地：名古屋市中村区名駅南2-6-17
- ・委託内容：管内48官署の申告書等の保管  
搬送等業務
- ・借受面積：約2,900㎡
- ・業務委託料：年間約7,600万円